富山県子育て支援·少子化対策 県民会議委員 公募のお知らせ

募集期間 令和5年10月12日(木)~令和5年11月8日(水)

公募の趣旨

富山県では、安心して子どもを生み育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備に県民総参加で取り組むため、「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」を制定しています。

この条例に基づき、子育て支援・少子化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進 のための重要事項を調査審議するため、「富山県子育て支援・少子化対策県民会議」が 設置されています。

県民の皆さんの県政への参画機会の拡充を図るとともに、県の子育て支援・少子化対策について幅広くご意見をいただくため、子育て中の方をはじめとする少子化対策に関心のある方々を県民会議の公募委員として募集いたします。

公募委員の概要

〇募集人数 2名 (公募以外の委員も含めた委員総数は、24名(予定)です。)

○審議事項

- ・子育て支援・少子化対策についての調査研究及び提言に関すること。
- ・子育て支援・少子化対策に係る意識啓発に関すること。
- ・子育て支援・少子化対策及び事業に係る関係機関の連携に関すること。
- ・その他子育て支援・少子化対策の推進に必要な事項に関すること。

○任 期 令和 5 年11月25日~令和 7 年11月24日 (2 年間)

○開催回数 年1~2回程度(1回の開催時間は1時間30分程度です。)

〇謝礼など 会議に出席いただいた場合には、県が定める謝金及び旅費を お支払いいたします。

〇その他 富山県子育て支援・少子化対策県民会議及び子育て支援に関する情報 については、県のホームページでご覧いただけます。

富山県子育て支援・少子化対策県民会議

https://www.pref.toyama.jp/101701/kurashi/kyouiku/kosodate/

shoushika/kj00014167/index.html

富山県の子育て支援ページ

https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kyouiku/kosodate/index.html





応募要領

〇応募資格

次の(1)~(4)のすべての要件に該当する方

- (1) 富山県内に在住で、18歳以上の方(令和5年4月1日現在)
- (2) 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 年2回程度、平日開催の「富山県子育て支援・少子化対策県民会議」 に出席できる方
- (4) 応募の時点において、県の審議会等の委員でない方

〇応募方法

申込手続	別紙申込書(※)を富山県少子化対策・働き方改革推進課に提出してください(持参、郵送、メール、FAXのいずれでも結構です。)。なお、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。 ※申込書は、県ホームページからダウンロードできます。 https://www.pref.toyama.jp/101701/kurashi/kyouiku/kosodate/shoushika/r5koubo.html
受付期間	令和5年10月12日(木)~令和5年11月8日(水) 《郵送の場合》 11月8日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。
	《持参の場合》 期間中の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。なお、土・日曜及び祝日は閉庁のため、受け付けいたしません。
	《メール・FAXの場合》 11月8日(水)までに受信したものに限り受け付けます。

選考結果の通知等

○涌知

応募申込書(400字~800字程度の作文付き)により選考を行い、結果については 令和5年11月下旬頃に、本人あてに通知します。

〇開示

応募者本人が希望される場合、次により開示いたします。

(1) 開示請求者 本人に限る

(2) 開示内容 本人の総合得点と順位

(3) 開示期間 結果通知の発送日から1か月間

富山県少子化対策・働き方改革推進課 (4) 開示場所

(5)必要な書類 運転免許証、旅券、身分証明書など顔写真付きの証明書 (6)その他 郵送による開示請求はできません。

(6) その他 郵送による開示請求はできません。

お問合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪 1番7号 富山県知事政策局働き方改革・女性活躍推進室 少子化対策・働き方改革推進課 少子化対策担当 TEL 076-444-2174 (直通) FAX 076-444-3479 MAIL ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp

